

令和6年第1回姫路市議会定例会（未定稿）

令和6年2月29日（木）

○東影 昭議員（登壇）

皆さん、おはようございます。

新生ひめじ、東影昭でございます。

それでは早速でございますけども、通告に基づき質問させていただきます。

1項目めは、北部農山村地域活性化基本計画についてお尋ねします。

1点目は、拠点施設整備についてであります。

本市は平成18年3月に周辺4町と合併し、豊かな自然環境と多彩な農林水産等の地域資源を有することとなりました。

北部農山村地域は市街地から程よい距離に位置し、別世界のように広がる田園の風景や、山林の緑、潤いあふれる美しい水辺の風景が、北部農山村地域の大きな魅力です。市内外からの来訪者の方々にとっては、心癒される空間が広がっています。

このたび、北部の活性化の拠点として位置づけた土地は、民間が最終処分場を予定していましたが、地域の住民が一体となって反対運動を起こし、15万筆以上の反対署名を集め、10年かけて地域の住民の手によって里山が守られ、夢が咲く山、夢咲山と名づけられました。

現在この土地を北部の活性化の拠点として整備を進めていただいております。

平成30年度に策定された北部農山村地域活性化基本計画では、施策の1つとして地形や特徴を生かした農業振興や地域の活性化のための拠点づくりが示されており、地域のランドマークとして、地域全体の魅力ある情報を集約発信するとともに、「ヒト・モノ」が集まるプラットフォームとなる拠点整備を検討するとされています。

拠点施設として、夢前地域は、夢前スマートインターチェンジ周辺、夢さき夢のさと 夢やかた周辺、山之内周辺の3か所、安富地域は、安富ゆず工房周辺、グリーンステーション鹿ヶ壺周辺の2か所、計5か所が拠点施設の候補として選定されました。

このうち、夢前地域の核となる拠点として、夢前スマートインターチェンジ周辺が、安富地域の核となる拠点として、グリーンステーション鹿ヶ壺周辺が位置づけられたことから、令和3年度には、本市が夢咲山用地を取得し、令和5年度には、グリーンステーション鹿ヶ壺の用地取得に

向けて準備を進めていただいております。

本市の北部地域には、選定された5か所拠点以外にも、自然豊かで魅力的な施設がたくさんあり、これらを周遊する仕組みを考えるなど、各施設が連携した発信が必要であると思います。

まずは、核となる拠点施設の整備から取りかかることで、地域の活性化につなげようと努力していただいていることは理解していますし、時間を要することも承知していますが、基本計画策定に携わった地元関係者からは、早く具体的な将来展望を示してほしいとの声も聞こえてきます。

そこで2点質問します。

本市北部地域の各施設の魅力をどのように連携して発信していこうと考えておられるのか、お聞かせください。

また、選定された5か所の拠点のうち、特に地域の核として位置づけられている夢前スマートインターチェンジ周辺とグリーンステーション鹿ヶ壺周辺において、地域活性化のための具体的な将来展望をお示してください。

2点目は、森林環境譲与税の活用と森林の地籍調査についてお尋ねします。

令和6年度から森林環境税が課税されることを受け、本市に交付される森林環境譲与税も増額されると聞いています。

森林環境譲与税では、パリ協定の枠組みの下、我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成31年4月に創設されたものです。

また、国民みんなで森林を支える仕組みとして創設された税であり、都市住民を含めた国民全体の理解が求められます。

しかしながら、森林整備は奥地等の森林で行われることが多く、市民が森林整備の実態を目にする機会は少ないのが現状かと思われま

す。森林環境譲与税は、森林の持つ公益的機能の発揮のために必要な森林整備等に活用することが求められています。特に森林面積が約8割を占めている北部地域において、森林環境譲与税がどのように活用されているのかお聞かせください。

また、それらの取組をどのように市民等に周知されるのかもお聞かせください。

次に、山林部の地籍調査についてお尋ねします。

森林は、国土の保有や水源の涵養、地球温暖化防止など

豊かな自然を維持する上で重要な機能を有しています。

しかしながら、近年、森林所有者の経営意欲の低下や担い手不足により森林の管理が行き届かないことから、未整備森林や森林の相続未登記の不在所有者が増加しており、今後ますます境界の不明瞭な森林が増加するのではないかと懸念しています。

境界が不明瞭なままでは森林の整備や管理が進まないことから、境界を確定させる地籍調査の早急な実施が必要であると思います。

森林面積が約 8 割を占めている本市の北部地域の地籍調査について、どのような計画に基づき、どのように実施していく予定であるのか、お聞かせください。

2 項目めは、置塩城跡保存活用計画についてお尋ねします。

置塩城は 1469 年、赤松政則によって築城され、1586 年、秀吉の城割令によって廃城となり、門や石垣は解体して姫路城の築城に利用されました。

置塩城は東西 600 メートル、南北 400 メートルという県下有数の山城であり、私も置塩城まつりが開催される当日には、毎回山頂まで登り、山頂イベントに参加させていただいております。

標高 370 メートルの山頂からの眺望はすばらしく、南方向に広がる姫路市中心部はもとより、播磨灘、淡路島のほか、四国山地までを見渡すことができます。

平成 5 年には夢前町指定史跡として、平成 9 年には県指定史跡に、平成 10 年には国指定史跡となり、姫路市の歴史的文化財として、史跡を適切に保存活用し、後世に継承していくことが重要であると思います。

姫路市夢前町合併協議会において策定された新市建設計画では、置塩城跡については、新市における個性ある地域づくりとして積極的な活用を図り、その保存と継承に努めるとされています。

また、平成 29 年策定された置塩城跡保存活用計画において、登山道の修理、再整備について、来訪者の安全に関わるものなどについては、新市建設計画の計画期間である令和 2 年度までを目途とするとなっていますが、現状では登山者の安全確保は十分であるとは言えません。今後の整備内容とその計画をお示しくください。

また、置塩城跡周辺におきましては、置塩城跡山麓公園を整備していただいておりますが、毎年置塩城まつりが開催され、平成 15 年には全国山城サミットが開かれ、ふだ

んは地域住民の交流の場として活用していただいております。

置塩城の麓には夢前川が流れており、夏には親子連れが訪れたり、地域住民がアユ狩りや自然散策のイベントを行い、自然な親水公園として使っていただいております。

このように、様々な形で周辺利用がなされておりますが、置塩城跡の認知度を高めていくために、置塩城跡保存活用計画の見直しを検討していただきたいと思いますが、ご所見をお聞かせください。

3 項目めは、公共交通空白・不便地域の対策についてお尋ねします。

全国的に人口減少が進む中、姫路市においても、人口減少により公共交通の利用者は減少傾向にあり、またコロナ禍により、さらに利用者数が減少しています。

特に、路線バスの運行については、赤字路線に対して国・県・市が支援することで路線が維持されていますが、利用者数が低迷し、補助要件を満たすことができなくなった赤字路線については、バス事業者も休止を避けられない状況であります。

このように厳しい状況の中で、夢前町の前之庄・山之内間を運行する路線も休止となり、公共交通空白地域・不便地域への新たな取組として、既存のスクールバスを活用し、児童生徒と地域住民が混乗して利用していただくコミュニティバス雪彦号を運行していただいております。

令和 6 年度には、このコミュニティバスを、買物していただく時間も含め、溝口駅までのルート延伸をしていただく計画があると聞いていますが、その取組について詳細にお聞かせください。

また、夢前町において山林を開発した新興住宅が点在しています。開発から 4、50 年が過ぎ、核家族化が進み、高齢化している地域がほとんどで、バスの停留所まで歩いて、20 分から 30 分、時間を要するところが多数で、さらなる高齢化が進む中、免許証を返納したくてもできないのが現状です。

過疎化の進む地域、交通網の希薄な地域については、市民が利用しやすい仕組みづくりを考え、既存の枠にとられない地域の実情に合った移動手段確保のために、また利用機会の均等や公平性が保たれ、高齢者の外出を促進する支援方法として、コミュニティバスやデマンド方式による乗り合いタクシーの取組が必要と思われると思いますが、ご所見をお聞かせください。

4項目めは、ふるさと納税についてお尋ねします。

令和4年度のふるさと納税の寄附額は、兵庫県において、1位が加西市で約63億6,100万。2位が神戸市で約30億8,000万となっており、姫路市は約2億2,900万で、県下で28位にとどまっています。

全国においても773位と低迷しており、もう少し頑張っていたきたいという思いから、本市のふるさと納税の現状と課題について、それぞれの立場から意見を聞かせていただきました。

他都市でふるさと納税に関わって実績を上げられた方は、通常はeコマースに精通したプロジェクトチームの選任が必要であり、各ECサイトで集客し、返礼品を選んでいただくためには、専用のページを作る技術者や、宣伝力のあるマーケティングや専任のバイヤーも最低限必要であり、ウェブサイト構築にはプログラミングの知識や経験が大事だと思います。

姫路のふるさと納税のプランティングについて、姫路の特産品を日本全国にPRする必要があり、楽天やさとふるで返礼品を検索されても、人気のある名の通っている商品が目立ってしまうため、全国の人に検索される姫路の商品づくりを発掘し、SNSを含む配信や宣伝などを行って知名度を上げる必要があり、それと同時に人気のある商品の開発を行うために、全国に知られる商品を地場で作る必要があると思います。

運営の丸投げや委託業者への依頼は避けるべきで、業者は複数の市のふるさと納税を請負っているため、人気のある商品を持っているほうに力を入れます。

出来高制が多いため、売れるほうのサイトに力を入れる傾向であり、請け負うメリットは、他の市町村へ営業に行く際、「〇〇市のふるさと納税もうちが面倒見えますよ。」と営業の際に役に立つと話されていました。

また、返礼品を提供したい企業の方の意見としては、「返礼品として申請方法が分かりづらい。」「募集要項が見当たらない。」など、申請方法が複雑で基準も厳しく諦めてしまう。「町のポスターなどでも募集をかけたり、申請のサポートを行ってほしい。」など「ネットが苦手な世代や職人でも自由に応募ができるようにしてほしい。」「個別の出荷に慣れていないので、最初はサポートしていただきたい。」と、姫路市中央卸売市場仲卸関係者は言われていました。

また、返礼品を探しているユーザーの意見として、「大

手モールで返礼品を探す、姫路市のホームページは商品件数も少なく、古い感じがする。」「検索ワードでは、年末はシーズンに合った返礼品を探す。」

検索上位は、海産物や柑橘類が検索されるので、お得なものや高価なものなど多く行っているものを選ぶ傾向があり、比較サイトで還元率がよいランキングも参考にされるそうです。1万円から2万円ぐらいがよく選ばれ、よい商品レビューの多いものも選ばれます。

返礼品を探している方には、姫路市で税を納めたいと思っている人と、たまたま検索の商品が目に残った人がいると思うのですが、共通して商品の点数が多いほうが選びやすくなり、多くの求めている商品が姫路市にあったら選びたいかなと思います。

高齢者でも返礼品の選び方や納税が簡単にできるようにしていただきたい。例えば、カタログや電話でも受付できるように、また、市役所でも直接選んで返礼品の申込みができるようにしてほしいとのことです。

以上のことを参考に、姫路のふるさと納税を少しでも増やす取組をしていただき、自主財源の財政的な支援となるよう創意工夫をしていただきたいと思いますが、本市のご所見をお聞かせください。

5項目めは、教育行政についてお尋ねします。

1点目は、不登校対策についてであります。

不登校の子どもが全国で急増しています。姫路市立の中学校でも、全生徒に占める不登校の生徒の割合が2022年度には約8%と、過去10年で4倍の水準に上がっています。

不登校が増えた背景について、学校関係者らはコロナ禍を経験し、子どもたちにとって学校を休むハードルを下がったことが一因であると見えています。

不登校の小中学生の急増を受け、存在感が高まっている子どもの受入先の1つが、郊外の民間施設、フリースクールがあり、家庭や学校に次ぐ第3の居場所として、施設運営をしていただいています。

先日行かせていただいた、市川町坂戸にある「まっくろくろすけ」は、アメリカ発祥のデモクラティックスクールとして、子どもたちの自主性を尊重し、施設のルールのみならず、集めた学費の使い道まで、子どもたち自身の投票で決める取組をされています。

全国から集まった子どもたちは、現在は30名近くおられるそうです。

小学校6年生の女子児童は、大分県の小学校に入学した当初、クラスになじめず不登校になり、各地のフリースクールを見て回ったところ、「まっくろくろすけ」を気に入って、学校ではうまく話せなかったけれど、ここでならありのままでいられると、3年前家族で引っ越してこられたそうです。

家から出られない不登校の子どももいるので、まずは、休んで元気になることが大切であり、その上で元気になったときに通える学校以外の選択肢は、地域にたくさんあるのにこしたことはないと思います。

確かにお金かかるフリースクールには通えない家庭もあるので、行政には、不登校の子どもの支援にさらなる力を入れてもらいたいと、保護者の方は要望されていました。

今後も不登校の子どもが増えていくと予想されることから、本市の不登校対策現状と今後の取組についてお聞かせください。

姫路市の教育振興施策や少子化対策などを取りまとめる局長級の新ポスト総合教育監に、2月1日付で就任していただいた加藤氏が、会見で、不登校の子どもへの対応に尽力を注ぐと語っておられましたが、不登校対策として、加藤総合教育監のお考えをお聞かせください。

市長部局のポストに就任された立場で、教育委員会とどのように関わっていられるかもお聞かせください。

2点目は、小規模特認校についてお尋ねします。

本市において、不登校対策として、姫路市総合教育センターで個別支援を行っていただいておりますが、ただ、子どもたちにとっては、学校生活の中で友達と一緒に遊び、学び、運動することによって、自然に心が元気になるのではないかと思います。

先日、苅野小学校で、表現学習発表会を拝見させていただきました。

転校されてきた児童が、生き生きと目を輝かせ、発表しているのを見て、保護者の方は涙ぐんでおられました。その姿を見て私も感動いたしました。

小規模特認校として、地域が地域の学びや存続に尽力されています。学校になじめない子どもたちを、地域と学校が受け入れる、その役割は今後ますます重要になってくるでしょう。だからこそ、地域と学校の要望はぜひかなえてあげていただきたい。

小規模特認校への支援として、児童や保護者の負担を少しでも軽減していただくために、地域と学校が要望されて

いる安富北小学校においては、空いている市営住宅の活用を、苅野小学校においては、スクールバスの活用を検討していただきたいと思いますが、ご所見をお聞かせください。

以上で私の1問目を終わります。

○三輪敏之議長

清元市長。

○清元秀泰市長（登壇）

東影議員のご質問中、ふるさと納税についてお答えいたします。

本市における令和4年度のふるさと納税の実績は、寄附額が約2億2,900万円であり、返礼品の品代や送料、サイト手数料等の必要経費約1億900万円を差し引くと、約1億2,000万円の収入となります。

一方、同年度に姫路市民の皆様が他自治体にふるさと納税をされたことによる本市の減収額は、約15億4,500万円となり、その75%が国から補填されるため、補填後の減収額は約3億8,600万円となります。

そのため、本市におけるふるさと納税に関する収支は、約2億6,600万円のマイナスとなり、本市と同様に人口規模の大きい多くの自治体は、不利な戦いを強いられている状況であります。

ふるさと納税につきましては、総務省により返礼品やPRに要する経費に関する考え方が厳格に示されているところであり、その枠内で、これまで以上に魅力のある返礼品の開発・発掘に努めるとともに、少ない経費でより効果的にPRができるよう工夫しております。

具体例を申し上げますと、返礼品に関しては、以前は、地場産品や特産品を中心に開発・発掘に努めておりましたが、近年はふだん使いの食材・日用品も人気であることから、コーヒーやシャンプーなどの日常的に使用する製品のほか、市内プロスポーツチームとともに検討を重ねて開発した体験型返礼品を提供するなど、返礼品の充実を図ってまいりました。

また、加西市と連携し、知名度の高いグリルトースターと本市のアーモンドバターなどを組み合わせたコラボ返礼品の開発や、近年のお城ブームを踏まえ累積ポイント型返礼品の開発も行うなど、返礼品のさらなる充実を図っているところであります。

また、お城EXPO2023の会場や姫路城内において、累積ポイント型返礼品のサンプル展示を行うほか、加西市と共同でPRを行うなど、少ない経費でもより効果的なPR

ができるよう工夫しているところであります。

今後も、寄附額の増加に向け、市内の多彩な資源を活用して魅力的な返礼品を開発するとともに、ふるさと納税のポータルサイトにおいて、より訴求力のあるページの構築を図ってまいりたいと考えております。

また、返礼品の提供事業者に対しては、これまでも中間管理業務の受託者とともに訪問し、制度や手続を直接説明しております。

今後、よりきめ細かな手続支援に努めるとともに、高齢者を含め寄附を希望される皆様から問合せがあった際には、より丁寧な説明と寄附申込手続の支援に努めてまいります。

いずれにいたしましても、ふるさと納税の取組を通じて、全国の皆様に本市の魅力を伝えることで姫路市のファンを増やすとともに、さらなる地場産業の振興が図られるよう、これまで以上に創意工夫を重ねてまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

志々田副市長。

○志々田武幸副市長（登壇）

私からは、3項目目の公共交通空白・不便地域の対策についてお答えいたします。

まず、山之内から前之庄間を運行しているコミュニティバス雪彦の延伸についてでございますが、地元で要望の強かった買物支援策へ取り組むため、コミュニティバス雪彦を買物便として活用し、香寺町溝口駅までの延伸を計画しております。

既存の輸送資源を活用することで経費を抑えられるとともに、準備等に時間をかけずに導入できるメリットがあり、香寺地域の交通空白地域の解消に資するものと考えております。

令和6年度中にまず社会実験として導入する中で、地域におけるニーズ等の把握に努め、本格導入に向けて取り組んでまいります。

次に、開発から4、50年経過した住宅地域でのコミュニティバス等の導入の取組についてでございますが、高齢化の進展等によりバス停までの移動手段の確保が問題となっていることは認識しております。

そのため、今後、地元住民のご意見をお聞きしながら、地域において最適な交通モードが導入できるよう、積極的に検討を進めてまいります。

いずれにいたしましても、地域公共交通の導入については需要に応じた移動手段の確保が重要となっており、今後も引き続き既存の輸送資源の活用を含め、地域の皆様と一体となって取り組んでまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

福田農林水産環境局長。

○福田宏二郎農林水産環境局長（登壇）

1項目目についてお答えいたします。

まず、1点目の拠点施設整備についてのうち、北部地域の各施設の魅力をどのように連携して発信していくかについてでございますが、北部農山村地域活性化拠点施設整備方針では、各拠点の連携によって、情報発信、回遊性向上や地域資源のネットワーク化を図り、地域全体でにぎわいを創出することを活性化拠点の連携イメージとしております。

まずは、新たに本市ホームページを情報のプラットフォームの1つとして、民間も含めた施設情報や地域団体が主催するイベント情報、活性化の取組などを掲載してまいります。

また、関係する施設には、各団体などが作成した案内マップを配置するなど、各施設と連携して地域の魅力を発信します。

次に、地域の核として位置づけられた拠点の地域活性化の具体的な将来展望についてでございますが、まず、夢前スマートインターチェンジ周辺に位置する夢咲山の森林フィールドでは、令和6年1月に県立森林大学校と人材育成に関する協定に基づき、現地実習を実施したところでございます。

また、令和6年度には夢咲山の東側斜面に桜等の植栽を予定しております。

次に、夢前スマートインターチェンジ出入口周辺におきましては、現在、花街道づくり推進事業を展開しており、引き続き景観形成を図ることで、来訪者に対する地域のおもてなしの輪が広がるよう取り組んでまいります。

グリーンステーション鹿ヶ壺周辺につきましては、民間活力の導入により集客力と来訪者の満足度を向上させてまいります。

土地の相続等、将来的な不安要素を取り除くことで、参入事業者が安定した事業継続を図れるよう、令和5年度は事業用地を取得いたします。

現在、地権者全員から契約に向けての同意を得ることができたことから、速やかに契約を締結できるよう手続を進めているところでございます。

今後の予定といたしましては、令和8年度からのリニューアルオープンを目指して、令和6年度に新たな管理運営事業者の募集、選定を行い、令和7年度には基本協定の締結など施設リニューアルに向けた準備に取り組んでまいります。

引き続き、北部農山村地域活性化推進会議やプロジェクト推進部会でのご意見を参考に、また地元の皆様のご理解とご協力をいただきながら、拠点施設の魅力向上や北部農山村地域の活性化をより一層推進できるよう取り組んでまいります。

次に、2点目の森林環境譲与税の活用と森林の地籍調査についてでございますが、森林環境譲与税の活用状況につきましては、令和元年度から令和4年度までに、約2億5,800万円を譲与税の目的に合致した事業に充てております。

森林の持つ公益的機能を発揮させる上で重要な地域である本市北部地域におきましては、交付された森林環境譲与税の約8割を活用し、条件不利地間伐推進事業や集落周辺森林整備事業、作業道機能強化事業などの事業を行っております。

次に、市民等への周知につきましては、林業事業体の仕事や事業内容等をPRする動画を新たに作成して配信するとともに、農林水産関連イベント等の会場において放映するなど、幅広く周知を図ってまいります。

地籍調査の実施状況についてでございますが、現在、第7次国土調査事業10箇年計画に基づいて、安富地域の山林部の地籍調査を行っているところでございます。

令和4年度からは、新たな手法であるリモートセンシングデータを活用したことなどにより、現在は、安富地域の森林面積の約7割まで進捗しており、令和12年度の完了を目指して、引き続き事業実施に取り組んでまいります。

夢前地域の山林部につきましては、現在は未着手でございますが、航空レーザー測量や森林資源量調査等による林地台帳地番候補図の作成に取り組んでおります。

引き続き、これらの成果等を活用し、北部地域の森林整備に努めてまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

平田教育次長。

○平田貴洋教育次長（登壇）

私からは、2項目めについてお答えいたします。

置塩城跡の登山道につきましては、現在、城跡への唯一のアクセスルートであり、史跡の保存管理や見学等、史跡の利活用を進めるための通路として重要なものと認識しております。

現状では資材・機材の運搬等の問題があり、早期の整備は困難ではありますが、地元の史跡保存団体等と協議しながら、見学者の安全確保や史跡の保護上、緊急性の高い階段部等の補強を進めてまいります。

次に、保存活用計画の見直しにつきましては、現計画は策定から7年を経過しており、文化庁の指針では10年程度の計画期間とされていることもあり、見直しについて検討してまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

加藤総合教育監。

○加藤 聡総合教育監（登壇）

私からは、5項目めの1点目のうち、不登校対策に関する私の考えと教育委員会との関わり方についてお答えいたします。

まず、不登校対策に関する考えについてです。

文部科学省が公表している児童生徒の不登校等に関する令和4年度調査結果によりますと、全国の小中学校における不登校児童生徒数はおよそ30万人に上り、過去最多を更新しております。

不登校対策は姫路市のみならず、全国的な課題であると認識しております。その上で、不登校という大きな課題に向き合うためには、次の3点が特に重要であると考えております。

まず、1つ目として、子どもたち一人一人の状況を把握し、子どもや保護者と対話できる信頼関係を構築すること。

2つ目として、学校を中心に置きつつも、学びの選択肢が多様であることを認め、その充実を図ること。

3つ目として、不登校の児童生徒や保護者とまず向き合う学校現場をサポートできるよう、保健・福祉部局や民間事業者、地域住民などとも連携し、社会全体で対策に取り組むことです。

こうした考えの下、関係各所が連携しながら不登校対策に取り組む必要があると考えております。

その際には、先進事例に学び、よい部分を導入することも重要です。

この定例会においても、東影議員ご指摘のフリースクール事例のほか、これまでのご質問の中で不登校対策に取り組む、結果を出している自治体についてもご紹介いただきました。

そうした事例からも学び、姫路の実態に即した取組につなげられればと考えております。

次に、不登校対策における教育委員会との関わり方についてでございますが、これまでの答弁にもありましたとおり、本市では今年度、教育委員会主導により姫路市不登校対策連絡協議会が設けられたところでございます。

同協議会では、教育委員会及び市長部局の関係職員を含め、関係団体等が一丸となって不登校対策に総合的に取り組んでおります。

私の立場からも同協議会の取組をサポートするなど、教育委員会と連携して、不登校対策の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

西田教育長。

○西田耕太郎教育長（登壇）

私からは、5項目めの1点目のうち、教育員会事務局所管部分及び2点目についてお答えいたします。

まず、1点目のうち、教育委員会事務局所管部分についてでございますが、学校における不登校支援の現状としましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用した、個に応じた支援に加えて、新たに不登校児童生徒支援員を市内小学校18校及び全中学校に配置してまいります。

不登校支援の在り方につきましては、児童生徒の居場所である適応教室において、小集団活動による対人関係スキル等の涵養、個別学習の時間で1人1台端末を活用する等の学習支援、個別面接による個々の悩みに寄り添った支援等を行い、不登校の児童生徒が社会的な自立や、再登校できることを目的とした支援を行っております。

今後、さらなる不登校児童生徒の居場所づくりのため、市内2か所に設置している出張型適応教室の増設を考えております。

引き続き、関係部局、民間施設、専門家等と連携を図りながら、不登校対策を推進してまいります。

次に、2点目でございますが、市営住宅は、所得や住宅困窮要件等の入居資格が定められているため、要件に該当する方につきましては活用できるものと考えておりますが、それぞれの法律等に基づき運営されていることから、小規模特認校への支援対策として資格要件をなくすことは困難であると考えております。

学校地域協議会の場におきましては、移住を含め、空き家情報の提供などの課題が話し合われることもございますことから、関連する部局と連携した取組を進めてまいります。

また、スクールバスにつきましては、小規模特認校の場合、市内各所から通学するため、早朝からバスが複数の乗車地を回ることとなり、児童の負担が大きくなる等の課題から、現実的ではないものと考えております。

小規模特認校の制度を利用している保護者の方からは、自家用車での送迎は大変だが、子どもと会話をするよい時間になっているという声もいただいております。

保護者の負担は大きいことは十分承知しておりますが、現時点では保護者による送迎をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

31番 東影 昭議員。

○東影 昭議員

それぞれにご答弁ありがとうございます。

まず、北部の農山村地域活性化基本計画をつくっていただいて今、事業を進めていただいております。

姫路市周辺がすごくきれいになり、新駅ができてたりして利便性が高まり、その周辺に若い方が住居を構え、何か新しい活力が生まれてるような気がいたします。それは姫路の顔であり、姫路の魅力であると私も思っています。

ただ片や、北部及びその周辺地域では、活力が失われつつあります。

そのことも、清元市長は大変気になさっていると聞いていますし、令和5年度にグリーンファミリー制度を創設していただいて、大都市からの移住・定住の促進を今、図っていただいているところでございます。

そのためには、やはり来ていただく地域が魅力がある地域でないといけないと思っています。

この北部の農山村地域はそういった意味でも、しっかりと前に進めていただくことによって、地域ある魅力づくり

をしていく。そして、姫路市の中の地方創生である北部周辺部の活性化。この北部の活性化を1つのモデルとして、それをまた、周辺部にも広げて行っていただきたいと思っております。

ぜひぜひ、しっかりとこの事業、コロナ禍で3年ほど影響が出ておりますけれども、事業、しっかりと前へ進めていただきたいことを要望しておきます。

あと、森林整備についてでありますけれども、先ほど福田局長から夢咲山の具体的な将来展望、お知らせいただいたんですけれども、確かに宍粟市にある森林大学と連携したり、桜の植樹式典をしております。

ただ、地元の皆さんはその先が知りたいんであって、今後、あそこがどのような形になるのかいうことを、多分時間かけてやっていかないけないと思っておりますけれども、大体こんな形にしますよ、なりますよというようなことをやっぱり、少しお話していただきたいかったですけれども、その点についてもう一度答弁していただけますか。

それと今、環境譲与税をいろいろ使っていただいて、8割方使っていただいていると聞いておりますけれども、ぜひしっかりと使っていただくことが大事かなというふうに思っております。

北部地域で山、川の近くに住んでる私としては、今まで本当にその人工林としてスギ・ヒノキ、針葉樹をたくさん植えてきた。それによって、下草が生えなくなり、実のなる木が実がなりにくくなり、鹿、イノシシがこっちに出てきて、有害獣という名前にされてしまったと思っております。

ぜひ、落葉樹を植え替えることによって、下草が生え、実のなる木が育ち、そして、それが鹿、イノシシの餌になり、有害獣対策にもつながると思っております。

保水力のある木を植林することによって、その山全体に保水を持たすことによって、山がダム役目、通称グリーンダムっていうんですけれども、そのグリーンダムの役目をすることによって、日頃から少しずつ、落ち葉などのミネラルを吸って河川に流れ込み、川魚が増えてくる。

もう私、川はずっと見回ってますけれども、もう川魚がほとんどいません。ぜひ、そういった好循環が生まれるような整備をしていただきたい。

そして、徐々に水が河川に流れることによって防災減災対策になり、また、それが播磨灘に流れ込んで漁獲高の影響もあると思います。

ぜひ、早急な森林環境税を使って、森林の整備をしていただきたい。

1点、基金条例を制定していただいておりますけれども、これ8割方つくって、2割方、基金のほうへということだと思うんですけれども、その基金を使った何か計画的なことは、持っておられるのかどうか聞かせてください。

地籍調査は、今言われたように安富はどんどん進んでいます。夢前はほとんど手つかずの状態なんですけれども、例えば、団塊の世代の方が75を過ぎる時代になって、今いろんな話をさしてもらっても、山の境界を知っているのは、その時代の人なんです。

だからこれ遅ければ、本当にその時代の方が山にも登れない状況になるので、ぜひその人らの力も借りて、航空写真も必要なんですけれども、実際にやっぱり分からないところは、実際登っていただいて、境界を確定していただくというようなことも考えていただけたらなというふうに思っております。

それとコミュニティバスなんですけれども、ありがとうございます。もともと前之庄から溝口駅までの神姫バスがあったんですけれども、いつの頃かなくなり、やっとまた社会実験をしていただくということでうれしく思っております。

それとその夢前地域に今度スーパーが進出するという予定があるんですけれども、香寺も通って、香寺の人にもという話やったんですけれども、そのルートの変更などを柔軟に考えていただきたいんですけれども、それは可能なのかどうかお聞かせください。

それと、不登校対策。

今、西田教育長に答えていただきましたけれども、非常に私が要望している住宅の使用とスクールバスの活用は難しいという答弁もいただきました。

前も質問しているんですけれども、そこが一番、保護者の方とかその地域の方もこうしてほしいという要望なんです。

先ほど空き家の活用もということと言われても、都市局とも連携していただいて、市営住宅の所管替えが無理でしたら、また、所得税の撤廃とか緩和が無理でしたら、違った方法で空き家などを活用した、そこに住んでいただけるような、かなりやっぱり都市部から、中心部から距離があるので、ぜひそういうことも考えていただきたいと思っております。

もう 30 年近く前の話になるんですけども、私が中学校の P T A の会長をしていたときに、不登校の子とこう向き合ったことがあって、私の長男と同級生だったんですね。

長男にずっと迎えに行けて、毎朝、迎えに行ったんですけども、なかなか学校へ来られない。

やがて修学旅行の時期が来て、保護者の方にお聞きしたら、「いやもう修学旅行は喜んで行くって言っていますよ。今なんか小銭を替えたり、服を整理して、持っていくバックを買いに行ったりしています。」

これって私も行っていただけのものだと思って、その前にやはり外に出て、何か気分を変えてあげなあかんと思って、私の長男とその子と 2、3 人連れてボウリングに行ったんです、青山ね。

そのときはもう本当に嬉しそうな顔してね、満面の笑顔浮かべて、はしゃいでいました。これ絶対行ってくれるなというふうに思っていました。

そして、その当日が来て、私も観光バスの近くで待っていたんですけども、待てど暮らせど、来ない。で、慌てて、私と長男で家に迎えに行ったら、「ちょっとベッドに座って下向いとんです。2 階上がっちゃってください。」と言われ、2 階上がったら、ピシッとバックと小銭に手に握り締めて、財布を。で、「さあ、行こか。」言ったら、周りをうろうろ、そわそわして。私、それをもう見てられない状況でした。

こんな子がほかにもたくさんいるんだと思えば、ぜひ、加藤氏に今いろんな話聞かせていただきましたけど、3 点目の、人と向き合う、学校と地域サポートしていく、これ一番大事なことだと思ってますんで、姫路市の不登校対策に尽力を尽くしていただきたいというふうに思います。

これからも、西田教育長、小規模特認校に対してできること精いっぱいしてあげてください。

よろしくをお願いします。

以上で、私の質問を終わります。

○三輪敏之議長

福田農林水産環境局長。

○福田宏二郎農林水産環境局長

ご質問の点についてお答えいたします。

まず、ゾーニングの具体的な構想というお話でした。

先ほど議員のほうからもありましたように、コロナが明けまして、プロジェクト会議等も開くようになりましたので、意見をよく聞いて決めていきたいと思っています。

当然のことながら、昨今の状況ですので、水源涵養とか C O₂ 吸収などのカーボンニュートラルの視点であったり、S D G s とか、循環型林業の考え方というのは取り入れなければならないというふうに考えております。

山林の地形とか植生などを生かしてゾーニング、ご相談しながら決めていきたいと思っています。

基金も含めた森林環境譲与税の新たな使い道についてですが、昨今、例えば獣害の問題とかいろいろなニーズが生じておりますので、せっかく財源をいただいておりますので、新しい施策考えていきたいと思っています。

もちろん、人的資源という部分では、官民、限界があるとは思いますが、柔軟に考えていきたいと思っています。

地籍調査に関してですが、もちろん国の計画、国の補助の関係もありますので、地域のご要望に合わせて国にアプローチはしていかなければいけないと思っています。

地権者の方々の高齢化の話につきましても、もちろん急がねばならないところもありますが、先端技術を活用すると、地権者の方々も山の中に入っていたりだかなくてもというような状況も今生じてきておりますので、その辺も活用しながら対応していきたいと思っています。

以上でございます。

○三輪敏之議長

西田教育長。

○西田耕太郎教育長

不登校対策についてでございますが、議員おっしゃっていただきましたとおり、本当に答弁させていただいたように、委員会としましては、学校のサポートルームであるとか、それから適応教室であるとか、そういう場づくりを現在やっておりますけれども、やはり、そういう場の中で子どもたちが人とつながる、それが実際にできていかないと。そして、不登校になっている子どもが人とつながっていく力を自分で鍛えていくと、そういったことがやはり一番大切だと私は考えております。

そのために適応教室では、まずは個別の面談。そして小集団、そしてもう少し広い集団で、その場だけではなくて、いろいろな場と同時に、つながる活動を通して、そういった力を少しずつ少しずつやっばり鍛えていかなくてはならないなというふうなことを考えております。

今後とも議員おっしゃられたように、姫路市の不登校も本当にたくさんの子供たちが、人数が増えてきておりま

すので、力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。

それから、小規模特認校への支援でございますけれども、市営住宅の条件緩和とか所管替えとかいろんなことを議員の方からご提案いただいて検討したんですけど、なかなか対応が困難というふうな状況でございます。

それで委員会としましては、現在、学校への支援としましては、とにかく保護者の方が小規模特認校を知った一番大きな情報媒体は、やはりパンフレットというふうなことを情報得ておりますので、これまで全小学校の1年から5年の児童に配布しておりましたパンフレットを、令和6年度からはさらに市立保育園、幼稚園、認定こども園に配布していくほか、移住支援の部局などとも連携しながら、小規模特認校のPRをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

加藤総合教育監。

○加藤 聡総合教育監

ありがとうございます。激励の言葉をいただいたというふうに受け止めております。

これまでつかさつかさで取り組んでいる不登校も含めた教育施策、まさにそれぞれが健やかな子どもの成長を願っているというところでは必ず一致しているというふうに思っておりますので、私まさに横串を刺して、部署横断で取り組めるように尽力してまいりたいと思います。

ありがとうございます。

○三輪敏之議長

志々田副市長。

○志々田武幸副市長

コミュニティバスについてのご質問でございます。

地域において新しいスーパーが進出したり、地域の環境が変わってきているという点、またコミュニティバス雪彦も一定期間運用してきておりまして、いろいろニーズが出てきているのではないかと思います。

コミュニティバス雪彦のルートの変更についても、地域の利便性の向上に向けまして、地元のご意見などをお聞きしながら、また運行しているのは、神姫バスでございますので、神姫バスとも協議を行うなど、検討を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

以上で、東影 昭議員の質疑を終了します。